**議会運営委員会記録**

令和7年2月28日（金）

開議　 14 時 35 分

閉議　 14 時 46 分

第4委員会室

出席者

〔委　員〕柳楽委員長、永見副委員長、

肥後委員、村木委員、大谷委員、三浦委員、村武委員、川上委員、芦谷委員

〔議長団〕笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕

〔執行部〕山根総務部長、末岡総務課長、小林財政課長

〔事務局〕下間局長、松井次長、久保田書記

議　題

1　令和7年3月浜田市議会定例会議について

⑴　追加付議事件及び付託案について　　 　　　　　　　　　　　資料1-1、1-2

⑵　その他

2　陳情審査　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　資料2

⑴ 　陳情第155号　議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」　　　　　　　　　　　　「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームペ　　　　　　　　　　　　　 ージで公開することに関する陳情について**【賛成全員　採択】**

3　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　14 時 35 分　開議　〕

○柳楽委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。

1　令和7年3月浜田市議会定例会議について

⑴　追加付議事件及び付託案について

○柳楽委員長

資料1-1付議事件追加分について、執行部から説明をお願いする。

○総務部長

3月浜田市議会定例会議に追加提案する、付議事件について説明する。

追加提案を予定しているのは、条例が2件、補正予算が1件の合計3件の付議事件がある。概要を説明する。議案第35号及び議案第36号の条例議案の説明は、別冊資料の提案条例説明資料で行う。

議案第35号、浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について。国民健康保険条例施行令の一部改正に伴い、国民健康保険料の賦課限度額に関する基準等が見直されたため、所要の改正を行うものである。施行期日は政令の施行に合わせ令和7年4月1日とし、改正後の規定の適用に係る経過措置を設けている。

議案第36号、浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について。非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る保証基礎額の改正が行われるため、所要の改正を行うものである。施行期日は政令の施行に合わせ令和7年4月1日とし、改正後の規定の適用に係る経過措置を設けている。

議案第37号、令和7年浜田市一般会計補正予算（第1号）については、別冊の説明資料で説明する。今回の補正予算は国の経済対策を受けて、追加で取り組む物価高騰対策に係る事業費について調整を行うとともに、国の補助制度の変更に伴い、美又地域の外湯整備に係る事業費について年度間調整を行うものである。

補正額は5億5,411万4千円の減額で、補正後の予算額は427億6,588万6千円としている。補正事項は説明資料のとおりである。

歳入歳出予算総括表の歳入について。款ごとの補正額は記載のとおりで、金額の読み上げは省略させていただく。

15、19、21番は、特定財源の調整を行うものである。22番は事業費変更に伴い、借入予定額を調整している。

歳出について。事業別補正事項を参照されたい。概要について整理番号で説明する。1から7番及び9番は、物価高騰対策として取り組む事業である。個別説明は前回の議会運営委員会において行ったため省略させていただく。なお、1番を除く事業は新規事業等実施に伴う説明シートを添付している。8番は国の補助制度の変更に伴い事業費の年度間調整を行うものである。

繰越明許費補正は記載のとおり、廃止が1件。債務負担補正は追加が1件。地方債補正は変更が1件となっている。

追加提案は議会最終日になるが、除雪経費追加のため令和6年度予算の補正を予定している。改めて議会運営委員会の開催をお願いしたいと考えている。

○柳楽委員長

続いて付託案について、事務局から説明をお願いする。

○下間局長

資料1-2を参照されたい。先ほど総務部長から説明があった議案3件は、3月4日火曜日に追加提案される。市長追加提出議案は全部で3件とのことである。一覧のとおり、条例について総務文教委員会に1件、福祉環境委員会に1件。補正予算については予算決算委員会に1件付託予定である。

4日の流れについて。開会後、追加提案の3件の提案説明を行い、議案熟読のため10分程度休憩を取る。その後、初日提案の議案から順に議案質疑、委員会付託、即決分の議案についての採決を行う。

○柳楽委員長

何か委員から質疑はあるか。

○川上委員

除雪については補正が1回で済むのか。

○総務部長

今のところは、議案質疑日及び最終日の追加提案分で2回予定している。

⑵　その他

○柳楽委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

では執行部はここで退席されるが、執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

2　陳情審査

・陳情第155号 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情

○柳楽委員長

これから当委員会に付託された陳情1件の採決を行うが、採決に入る前に自由討議の希望があるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、これから採決に移る。継続を希望される委員はおられるか。

（　「なし」という声あり　）

続いて、反対の方や意見等がある方は挙手の上、その理由または意見を述べていただきたい。

○肥後委員

浜田市議会では、陳情の内容について、すでに取り組んでいる。賛成で良い。

○大谷委員

左に同じなのだが、浜田市の実態を見ずして、このような陳情が出ているのは、大変失礼な内容と思う。きちんと相手の内容を見た上で送ってきていただきたい。しかし、この意に関して反対ではない。すでにやっているので賛成で良い。

○柳楽委員長

皆同じような意見だろうか。それでは、陳情第155について採決を行う。

・陳情第155号 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情

本陳情について採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

（　挙手あり　）

挙手全員である。本陳情は採択とするものと決した。

3　その他

○柳楽委員長

そのほかに、委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、次回の議会運営委員会の日程を確認する。次回は最終日、3月18日火曜日の午前9時から第4委員会室で開催する。先ほど総務部長から説明があったように、最終日に追加提案がある。当日開催を希望とのことなので、早い時間になるがお願いする。

最後に、本日の内容について会派で共有いただくようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

〔　14 時 46 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会運営委員会委員長　　柳楽　真智子